

江差町歴史的風致維持向上協議会公募委員募集要領

1 公募の趣旨

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく「江差町歴史的風致維持向上計画」の策定及び実施に当たり設置する「江差町歴史的風致維持向上協議会」（以下「協議会」という。）において、本町の歴史的風致を活かした歴史まちづくりの推進に向けた協議を幅広く行うため、協議会の委員を公募します。

2 応募資格

委員に応募する方は、次の条件のすべてを満たすことが必要です。

- (1) 江差町内に居住する者
- (2) 委員を委嘱しようとする日の年齢が18歳以上の者
- (3) 歴史まちづくりへの関心の高い者（町職員、町議会議員を除く。）

3 募集人員

若干名（2名以内）

4 委員の任期

令和8年7月下旬から令和10年6月30日（予定）

5 謝礼

協議会1回につき2,000円の謝礼をお支払いします（協議会は、平日の昼間に年2～3回程度開催予定）。

6 応募方法

- (1) 応募用紙（様式第1号）に必要事項を記入してください。
- (2) 応募用紙を10に掲げる応募先に、直接持参するほか、郵送又はメールで提出してください。なお、応募用紙は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募用紙は、江差町建設水道課で配布しているほか、ホームページからもダウンロードすることができます。

7 募集期限

令和8年7月2日（木）～7月22日（水）17：00 必着

8 選考について

応募用紙に記載の内容により、総合的に判断いたします。なお、選考結果は応募者全員にお

知らせいたします。

9 その他

委員に就任した場合、委員名簿等の公表に伴い、氏名が公表されます。

10 応募先・お問合せ先

江差町建設水道課都市計画係

〒043-8560 檜山郡江差町字中歌町 193 番地 1

電話 0139-52-6714

メール info@town.hiyama-esashi.lg.jp